

インフルエンザ診断報告書について

インフルエンザは学校保健安全法に定められた感染症のため、出席停止となります。登学再開日に、下記の必要事項を記入し、調剤薬局の領収書と処方薬説明書のコピーを添付のうえ、教務係へ提出してください。
登学再開日については、医師の診断に従ってください。

インフルエンザ診断報告書〈学生が記入〉

私はインフルエンザと診断され、治癒しましたので下記のとおり報告いたします。

桐生大学 ・ 桐生大学短期大学部（いずれかに○）

学科 年

学籍番号 氏名

1 診断名	インフルエンザ 型（わかる場合は型を記入）
2 発症（発熱）した日	令和 年 月 日（ ）
3 診断日	令和 年 月 日（ ）
4 出席停止期間	令和 年 月 日 ～ 月 日
5 報告書記入日	令和 年 月 日（ ）
6 添付書類	調剤薬局の領収書と処方薬説明書のコピー

【参考：インフルエンザ出席停止早見表】

例	★発症日 (0日目)	発症後 (1日目)	発症後 (2日目)	発症後 (3日目)	発症後 (4日目)	発症後 (5日目)	発症後 (6日目)	発症後 (7日目)
発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱 1日目	解熱 2日目	解熱	解熱	登学可能	
発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱 1日目	解熱 2日目	解熱	登学可能	
発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱 1日目	解熱 2日目	登学可能	
発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱 1日目	解熱 2日目	登学可能

★発症日(0日目)は受診した日ではなく、発熱等のインフルエンザ症状が始まった日のことをいいます。

※出席停止期間は、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。

※解熱した日によって出席停止日が準じて延期されていく。